

## 日本医学会分科会活動報告

日本ハンセン病学会

理事長 後藤正道

I. 医学および医療の水準の向上への貢献が日本医学会分科会にふさわしいと考えられる

貴学会の独自の活動を以下に留意して記載をしてください。

a. 特に学術的に重要と考えられるもの

ハンセン病とその類縁疾患、およびそれらに共通する基礎研究、疫学研究、臨床研究、社会医学研究、ハンセン病隔離政策（ハンセン病問題）の歴史的検証と現状認識を課題とし、医療の向上と各分野の学術研究を行った。医学及び医療では、ハンセン病医学の発展、すなわち病態生理、疫学、診断と治療、後遺症障害の予防と治療、悪化予防に貢献した。国内の新患・再発患者および関連疾患の医療を技術的に支援した。在宅回復者・退所者の医療と福祉に関する諸問題に貢献した。

b. 当該領域における国際的な役割

WHO による標準的なハンセン病治療を国内で普及させるため、国内の状況に合わせた治療指針を作成し公開している。

c. 活動からもたらされる社会的な意義

・ハンセン病及び関連疾患(後遺症の管理)の診断と治療は、一般医療機関において保険診療で行うため、医療従事者向けに 「ハンセン病治療指針(第3版、2013)」(現在改定作業中)、「らい性結節性紅斑(ENL) に対するサリドマイド診療ガイドライン、2011」を公開している。 これに加えて従前よりホームページ上に公開していた 「ハンセン病診療

協力ネットワーク」の改訂を行い、これまで以上に学会として責任を持ってサポート出来る専門家の紹介を迅速に行う体制を構築した。

協力内容(学会ホームページに公開)

- 1 ハンセン病の新患者及び再発患者の治療について
  - A) ハンセン病の診断と治療に当たる医師に対して専門的アドバイスを行う。
  - B) らい反応に対して、可能な限り障害を残さずに治療を行うこと
- 2 ハンセン病に関する創傷治療、様々な外科治療、眼科治療に関して専門的アドバイスを行う。

・様々なハンセン病啓発活動の協賛、学会員による啓発活動(講義、講演等)の実施。

d. 学会運営上留意している点

会員動向では、基礎・臨床研究者、豊富な臨床経験のある会員の引退、数の減少が著明である。しかし、在日外国人からの新規患者発生は少数であるが続いており、後遺症を持つ回復者がいる限り医療のニーズは減少していない。また、ハンセン病問題の解決のために学会が取り組むべき種々の社会的課題があり、社会学、社会医学系の会員による研究やハンセン病療養所の歴史的検証に関する研究は、近年増加傾向にある。国外に目を向ければ WHO の報告によると毎年約 20 万人の新規患者登録の報告があり、最近 10 数年は減少傾向が見られない。本学会は、国内的には終焉を迎えつつあるハンセン病医療に対する責任と、現在も厳然として存在するハンセン病問題に対する責任を直視し、国際的には研究と技術支援はもとより、日本のハンセン病問題の教訓を広く世界に発信し、後世に伝えて行く責任があると考え学会を運営している。

II. 日本医学会分科会にふさわしいと考えられる貴学会と他の分科会との連携による活動を記載してください。

ILA(International Leprosy Association), 日本皮膚科学会、日本熱帯医学会、日本国際保健医療学会、ハンセン病市民学会、ハンセン病コ・メディカル学術集会等への会員の参加